

平成21年度事業計画

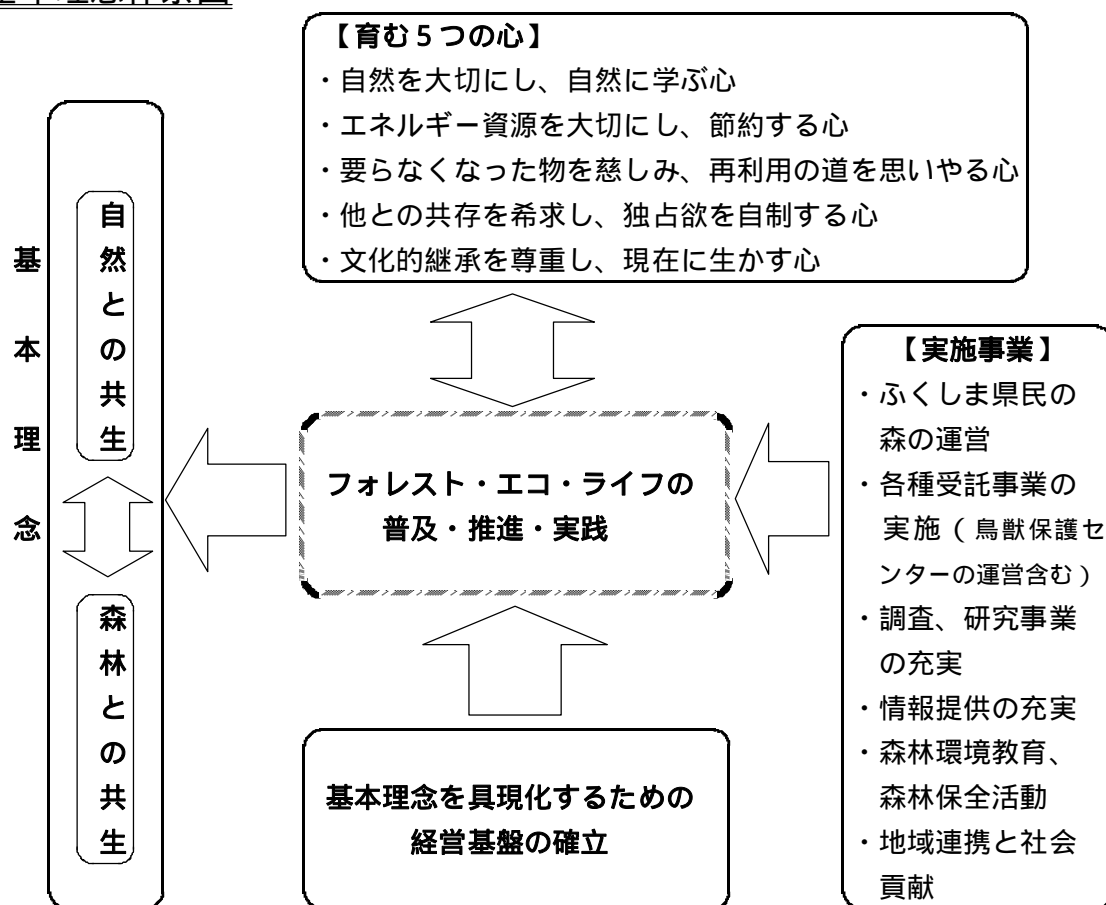
1 事業計画の基本方針

ふくしま県民の森を主体として、県民が森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあう、フォレスト・エコ・ライフの普及、推進及び実践を図るための各種事業を積極的に展開し、自然との共生思想の普及と福祉の向上に寄与する考えである。

ふくしま県民の森の管理運営については、第2期の指定管理者が昨年公募されその結果、当財団が平成21年度から平成25年度までの5カ年間指定管理者として指定を受けたところであり、指定管理者事業計画や中長期計画の着実な実施を図る。また、指定管理者としての過去3年間の管理運営実績の評価を踏まえ、従来にまして質の高いサービスの提供と効率的な運営にあたる。ふくしま県民の森は、自然との共生に関する理解の向上に資するための公の施設であり、事業の実施にあたっては常に公益性に十分配慮した運営を図る。

昨年12月の公益法人制度改革の施行により、公益・一般財団への移行について財団の公益法人等検討委員会の中で慎重に検討中であり、本年度は基本方針の取りまとめと申請準備業務を進めることとする。

基本理念体系図



2 平成21年度重点事業

本年度は、指定管理者第2期のスタートの年度であることから、5年間の指定管理者期間に取り組むべき新規事業の企画・試行に加え継続事業の見直しを行い重点選別化を図り効率的で効果的な事業を実施する。「ふくしま県民の森」の指定管理者として施設管理を安全、清潔、静寂を基本に適切な管理運営をする。

歳入は、深刻な経済環境のなか年々減少傾向にあり、経営環境は極めて厳しい状況にある。現状の事業収入だけからの増収には期待が持てないため、平成21年度は団体利用の促進、会員制度の充実による利用促進や他のキャンプ場にはない温泉の活用を図り利用者の増加を図りたい。

歳出は、利用者のサービス低下にならないように配慮し、全事業の見直しを行い徹底した歳出の抑制を行う。老朽化が進むなか各施設の修繕費や消耗品費の抑制は限界であり、さらに燃料費や光熱水費の高騰など先行きが不透明であることから、更なる歳出抑制が必要なため、役職員の期末勤勉手当支給額をこれまで以上に削減し歳出の抑制に取り組む。

森林環境教育は、「自然を大切にし、自然に学ぶ心」を育むための人材の育成事業を実施する。森のようちえん事業は、NPOなどの関係団体と協働で本県から幼児の森林環境教育を東北に発信し、将来は全国的な活動が担える人材育成、プログラムやツールの整備を実施する。

公益法人制度改革については、将来の財団運営のあり方を慎重に検討し、財団設置目的を実現するため公益事業や経理的基礎の調査、分析を実施する。

【重点事業の目的とその内容】

森林環境教育

県民の森利用者の幼児から大人まで楽しく森林とふれあう中で、環境保全の大切さ森林の多面的機能や上手な活用方法について理解してもらうことを目的とする。実施に当たっては、福島大学や関係団体と協働で取り組む。

ア 森林環境教育を目的とした事業

- ・ 幼児向け事業「森のようちえん」
- ・ 青少年向け事業「あだたら生物クラブ」
- ・ 教育関係者向け事業「森林環境教育指導者養成セミナー」

イ 森林整備・保全活動の実施

- ・ GW や夏休みなどを中心に、福島県の森林林業関係機関と連携したイベント参加、プログラム等の提供

ウ 講師派遣事業

利用促進事業

一人でも多くの利用者の来場と経営基盤強化のため、常に利用者を意識した集客と収益の向上対策を目的とする。

ア オートキャンプ場の利用促進とFEL会員制度事業

- ・ F E L 法人・団体会員制度の新設、会員の加入増加
- ・ 温泉の利活用の推進、日帰り温泉利用促進
当キャンプ場の特色である温泉を積極的に P R し、「温泉の有るキャンプ場」として誘客を図る。また、日帰り温泉利用も工夫した企画を計画して利用促進を図る。
- ・ P R、営業活動の強化
各種イベントへの積極的な参加、メディアの活用、効果的な広告宣伝、営業活動の活性化
- イ 全国的イベントの開催
 - ・ 全国的なオートキャンプ大会の協働開催
- ウ オートキャンプ場、財団の広報事業
 - ・ ホームページなどを活用したオートキャンプ場の新鮮味のある情報提供と内容の充実
 - ・ 雑誌、マスコミなどへの投稿

公益法人等改革推進

特例民法法人から公益・一般財団への移行にともない、公益事業や経理的基礎の具体的内容の分析を行い移行申請に備えることを目的とする。

3 主要事業内容

(1) ふくしま県民の森の運営(森林学習エリア、オートキャンプ場エリア)

ア ふくしま県民の森管理受託事業

基本協定書、仕様書、各種法令等を遵守して、施設の設置目的を実現出来るよう管理業務を実施するとともに、財団の持つソフト事業や接客力などを駆使し、施設機能を発揮出来る運営を行い、多くの利用者を受け入れられるようにする。

イ F E L メンバーズ会員制度事業

会員制度4年度目を迎え会員約1,200名に達しことから、オートキャンプ場利用に関する会員特典の拡充等によりより一層の会員獲得と施設利用の増加を図る。

また、多くの人に来場していただき、森との共生や環境について考える契機となるよう、新たに法人・団体会員制度の展開を図り、活力のある施設運営を図る。

(2) 各種受託事業の実施

ア もりの案内人養成等事業

森林づくりや森林での野外活動を通して、森林や林業の必要性、人と自然との関わりと持続可能な形での利用(人と自然との共生)について、県民の理解を深めるための指導者(もりの案内人)の養成を行う。

イ 森林ボランティアサポート事業

福島県が県民の森に設置した森林ボランティアサポートセンターを運営する。

ウ 福島県鳥獣保護センター管理受託事業

傷病野生動物や困難に遭遇した野生動物の保護、治療や野生復帰を通じて、人と野生動物との共生及び生物多様性の保全に貢献する。また、迅速な救護活動の対応を図るため福島県野生動物救急救命ドクターと連携し救命率、野生復帰率の向上を図る。

救護原因の究明、分類、発生メカニズムの解析、再発防止策の検討等に努める。必要に応じて病理学的な検討を行い、さらに関係専門機関と協力するなどして、野生動物を通じて環境モニタリングを実施する。

野生動物救護に関わる情報や環境教育プログラムを県民に提供するために、必要な情報の収集及びプログラムのための調査・研究を行う。また、野生動物救護を通じて、県民に対し命の尊厳について啓発するとともに、生物多様性の保全、生命倫理の重要性を伝える。

(3) 調査・研究事業の充実

ア 自然環境基礎調査事業

福島大学等の研究機関と協働で本県の貴重な自然環境の基礎調査を実施し、ふくしま県民の森を含めた県内の環境データを集積・蓄積して、自然環境の保全に活用しながら、県民に情報を提供し森林環境教育に役立てる。

(4) 情報提供の充実

- ・財団の理念や行動計画、公益的活動などを広く県内外に伝え、財団経営の透明化や財団の存在意義を明らかにするため、ホームページの充実を図る。
- ・財団がふくしま県民の森を拠点に進めてきた調査・研究事業の成果や森林環境教育を目的としたプログラムやテキスト、デジタルデータなどをホームページなどを通じ公開する。
- ・ふくしま県民の森については、詳細かつリアルタイムの情報提供を実施する。

(5) 森林環境教育・森林保全活動

ア 幼児向け環境教育事業

幼児を対象とした「森のようちえん」を県内NPOとの協働事業で開催する。

イ 青少年向け環境教育事業

県内外の小学生(高学年)・中学生・高校生を対象とした「あたら生物クラブ」を県内NPOとの協働事業で開催する。併せて、クラブ運営のサポーター養成を行う。

ウ 教育関係者向け環境教育事業

県内の学校教員・公民館指導員を対象とした「森林環境教育指導者養成セミナー(仮)」を福島県(行政)との協働事業で開催する。

(6) 地域連携と社会貢献

ア 安達太良山麓を舞台にした地域振興のための事業等を市民団体や市町村、地元企業と連携しながら企画立案し、積極的に事業を推進して地域社会への貢献を図る。

イ 森林ボランティアサポートセンターや行政機関等と連携し、財団職員や森林ボランティアなどを派遣することを通して、県内各地の森林整備や森林環境教育の普及・啓発を図る。